

○9 番（福本耕太君）

9 番、福本耕太です。日本共産党を代表して質問を行います。

1 つ目は、会計年度任用職員の処遇改善について 2 点を問いたいと思います。

1 点目、公募 3（年）要件の撤廃について問います。

土庄町は会計年度任用職員が職員の約半数を占めており、事実上、行政運営は年度職員によって支えられているといっても過言ではありません。ところが、公募 3（年）要件により、年度職員の雇用は極めて不安定な雇用になっています。

そこで問いますが、先日行われた自治労連、労働組合との交渉の中で、町執行部は、人事院の公募要件撤廃にならい、「土庄町も撤廃を検討している」と答弁したと聞いております。早急に撤廃すべきだと考えますが、具体的に土庄町はいつから撤廃するのか答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

先般、11 月 8 日に会計年度任用職員の処遇の改善に係る交渉を自治労連と行い、「公募要件撤廃について検討を進めていきたい」と、回答したところです。令和 6 年 6 月 28 日付、総務省の「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」の改正通知では、国の取り扱いを例示として示した上で、具体の取り扱いについては、あくまでも地方公共団体において、平等取り扱いの原則および成績主義を踏まえ、地域の実情に応じつつ適切に対処されたいと記載されております。

過去には、安易な更新による臨時職員の長期継続雇用が問題化したことがありますが、昨今の人材不足を考慮し、町としましては、令和 7 年度から公募要件を撤廃したいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

今、明確に令和 7 年度からということがありましてので、ぜひお願いしたいと思います。

次の会計年度任用職員の質問に入ります。月例給の 4 月遡及についてを問いたいと思います。

県内の自治体では、高松市をはじめ過半数が 4 月遡及を行っています。ところが、土庄町では実施していません。私が調べたところ、総務省は会計年度任用職員の 4 月遡及のための予算を地方交付税に算入して地方自治体に交付しており、さらに地方自治体には、4 月遡及を行うよう通達も出しているとのことでし

た。これが事実なら、土庄町も4月遡及をしなければならないですが、なぜ4月遡及をしていないのか、まず理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

まず通告の用紙にあります通達と遡及のためのお金について、土庄町に通知が来ているかというところにつきまして答弁させていただきます。

総務省からの通知につきましては、令和5年11月10日付け「令和5年度補正予算（第1号）に伴う対応等について」の事務連絡がきておりまして、会計年度任用職員の給与改定と地方交付税措置について触れられております。

給与改定に係る一般財源の所要額につきましては、地方財政計画上の追加財政需要額4200億円ですが、および地方交付税のうちの普通交付税の増額交付の中で対応する旨の記載がされております。

しかしながら普通交付税につきましては、全国一律の基準により算出された財源不足に対して交付されるものでありまして、使途の制限のない一般財源となっております。増額交付された普通交付税は、国勢調査の人口等をベースに算定されておりまして、給与改定に係る増額分がいくら算定されているかは確認できないものとなっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

「4月遡及をなぜしないか」というところでございます。

会計年度任用職員の処遇につきましては、令和2年度に期末手当の支給を開始し、令和6年度からは勤勉手当の支給など、適時改善に努めてきたところでございます。

年々、人件費が増加傾向にある中で月例給の遡及財源は、先ほど企画財政課長が答弁しましたとおり確認できるものではなく、遡及の判断は地方自治体の裁量に委ねられておりますので、財政面や他市町の動向を十分検証した上で、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

お金には目的が書いてなかったと。国から来てる、分かりやすく言うたら、国から来てるお金がこれに使いなさいよという、名前は付いてませんよ、という話

だったと思うんですけど、名前は付いてへんのですけどね、でもね、国はちゃんとね、「会計年度任用職員の4月遡及をやってくださいね」という通達を出してるわけでしょう。お金に名前は付けられへんでも、そのお金をどう使うかということで、「そうしてくださいね」というふうに通達を出してるんですから、国はちゃんと職員さんに、「会計年度任用職員さんにお金をきちんと給料として払いなさいね」というのを出してるわけですから、ですから、本来は町の理由とは別にね、会計年度任用職員さんからしたら本来受け取れるべき、国がちゃんと受け取れるようにしてるべきお金が入ってきてない、給与として払われてないということになるわけですから、これはやはり職員から見たら、そのお金を流用されている、着服されていると見られても仕方がないと思います。

先ほど、鈴木議員もおっしゃいましたように、職員っていうのは消耗品じゃありません。ね、やはり働いてる人の給料をきちんと払うっていうことが、やはりモチベーションの大前提になります。先ほども言いましたけども、もう半分以上、半分、約半分が会計年度任用職員の力によってこの町は支えられてるわけですから、こういうところで、給料を削減するっていうのは、私は人道的にも大きな問題があるというふうに思います。行き先書いてなかったとかいうことではなくてですね、国もきちんと出しなさいと言ってるわけですし、それはきちんと、町のほうで、その解釈に基づいて、国の指示に基づいて、きちんと4月遡及するように強く求めたいと思います。

次に、質問に入ります。

バス利用が困難な障害者や高齢者へのですね、移動の手段ということで、先ほど井藤議員からも質問がありましたけども、かぶる部分もあるんですけども、私は今回、健康福祉課のほうで、大部のほうでバスに乗るための移動をやられたことは非常に大きなことだと思います。

私、13年前に議員になったときに、もうデマンドタクシーの提案をしましたけども、もうこういうことが1つずつ実現されてきてるっていうことは非常にうれしいことなんですけども、やはりバスが利用できるんですけども、どうしても人の介助が必要っていう人もいますし、それからバスに乗ることが困難という方もおられます。そういう方がですね、きちんと人間らしい生活を送れるかどうかということが基準だと思うんです、町長。で、お年寄りの方、また障がい者の方たちが、人間らしく健康で文化的な生活を送っていくためには、こういう介護タクシーとですね、連携して、きちんと介助をしながら買い物に行ったり病院に行ったりできる仕組みを作っていくという点が重要だと思う点とですね、それからもう1点は、今行っている一部の補助というのでは、距離によって全然違うんですよね。例えば、大部から土庄まで出てくるのに、片道8000円ぐらいかかるというふうにお聞きしました。病院までやったかな。8000円のうち、わずか500

円補助してもらったって、これでは使おうという気にはならないと思います。ですの、土庄町のどこに住んでも、豊島の場合はフェリーからね、こっち来ますから港からになるんですが、大部に住んでようが小部に住んでいようが、どこに住んでも 500 円で、1 回 500 円の利用料金で、町のほうまで出てくることができると、そういう仕組みが必要なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

議員提案の制度概要のデマンド福祉タクシーにつきましては、自己負担額を一定とすると、行政とタクシー事業者の双方に確認や請求事務負担がかかることが考えられ、現在実施しております土庄町通院困難者等支援事業も同様の目的で実施していることから、この事業をベースに検討するほうが現実的であると考えております。

先ほどの井藤議員の質問にも回答でも申し上げました、透析患者の方への実態調査に併せまして、本事業のあり方についても調査、研究をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

タクシー会社への負担、タクシー会社が負担になる部分については、きちんとやっぱり公金で、行政としてまかなっていくということが基本になると思います。

タクシー会社がですね、赤字を出してまでやれというふうなことになりますと、これはスキーム的に崩壊しておりますのでできないということですから、町がきちんと介護の分も、それからタクシーの分も補助をしていくと。

それから、この提案の肝はですね、どこに住んでも同じ料金で、普通に生活する上で払える料金でというところが鍵になってきます。今、大部でね、実証実験やりましたよね。そんなときには高過ぎて払えないと、こんなん使えんわというんで、住民の方から声が出ました。そこをせっかく実証実験やってるわけですから、安価な値段で、きちんと使えるように。そして、どこに住んでも住民は平等ですから、ここもきちっと基礎としておいてもらいたいんですけど、どこに住んでも町民は平等です。だから、きちんと同じ金額で移動ができるようにするということをきちんとやっていただきたい。こういうところにしっかりと予算をかけていただきたいというふうに思います。

先ほど、調査、検討しますということですので、また引き続き、次の議会でも求めていきたいと思っておりますので、答弁をお願いしたいと思っております。

3つ目の質問に入ります。

3つ目は、土庄町の中心部の再開発ではなくて、住民生活を支える町政に転換をしていただきたいということで、今、町が考えているですね、旧庁舎を取り壊して新しい建物を建てると、そういう再開発事業、地方創生アイランド構想ですかね、ちょっと名前が長いですんで、アイランド構想としますけども、これに実際にやろうとした場合、庁舎をつぶしてですね、また新しい箱物を建てないといけない。9月議会に私が、「つぶす費用はいくらですか」という質問をしたんですけども、「分からない」という答弁が返ってきました。で、「新しい箱を建てるのは、いくらかかるんですか」と聞いて「分からない」という答弁が返ってきました。こういうもとで、住民から求められているんだという説明だったんですけど、これに対しては、私も住民の皆さんと日頃お話をするんですが、これをやってほしいという声ってのは聞いたことはありません。で、1個聞いたのは、自治会長さんたちから聞いたのは、「金額とか示されてへんけども、まちなかの再開発必要やなああと、どんなんしたらええかなと思っておりますかっていう金額とか全く示さへん中での構想を提案してくれという話については答えました」と。ただ、それが現実的にできるかどうかということについては、賛成やとかそういう意思是示していないという回答が何人かの自治会長さんからも出てきました。ですので、こういう構想っていうのは、きちんとまず金額を示していくということが大前提にあると思っております。

もう1回聞きたいと思うんですけど、まず、今の庁舎つぶすのに、いくらかかるというふうに町は想定していますか。同じ質問になりますけど、答弁求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

旧庁舎の取り壊しの費用についてのご質問でございますけども、現在設計はしておらず、現時点では不明というふうなことであります。ただ、令和3年6月の定例会の一般質問の答弁では、「新庁舎建設工事に伴う旧土庄中央病院解体工事の例によれば、1平米当たり単価が約5万2千円で、最低でも1億4331万円程度は必要になると考えられますが、建物の構造により実際の解体費用については、増減が見込まれるものと考えております」というふうに答弁をしております。当時より、3年半ほど経過しておりますので、現在では増加しているのではないかとというふうに考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

今の答弁がありましたようにね、まず更地にするだけでも 1 億 5000 万円かかるんですね。で、そこにまた箱物を造っていくんだったら、もう何十億の世界になっていきます。で、商工会のね、産業会館をそこに入れるとかいう話ありましたけども、実質、今使っていない建物とかいうのは、いくつかあると思うんです。港の今ターミナル、なんか作品を展示したりとかしてますけど、そういうところを利用して、今ある建物を利用すればいけると思いますし、産直みたいな、ああいうのをやるんだという話ですけども、今港にも買い物したりするところ、お土産買ったりするところもありますし、それから北部のほうへ行けば残石公園とか、そういうところでも、産直に近いようなことをやって地域の活性化につなげようとして頑張っておりますので、まちなかにね、そういうものを造ってしまうと、観光の面からもますます北部のほうへの足も遠のいてしまうというふうに、もう観光が中心に集まってしまって、観光客の足が中心で終わってしまうということになりますので、むしろそういう広い、中心部じゃない周辺のいろんなところを活用するかたちで観光客の方にはそちらへ行っていただいて、買い物もしていただくようなルートを作っていくかたちで、まちなかに特別にね、こういった再開発を進めていくっていうのは、するべきじゃないということを町長に訴えたいと思います。

で、こういう予算があるのであれば、私はね、中心部の再開発する予算があるのであれば、先ほど言いましたような、お助け送迎をですね、大部だけじゃなくてですね、四海やとか、それから北浦やとか、大鐸それから上庄のあたりとかね、そういうところにもどんどん広げていく。これ今、大部のほうで始めようとしているのは、自治会にね、もうお願いするというかたちでやってますけども、これなかなか将来的に厳しいと思います。だから、こういうことをきちんと行政の責任でやっていけるように、きちんとこういうところにお金をかけていくということで進めていただきたいというふうに思います。中心部の開発ではなくて、そういう住民の生活、命に直結するような予算に変えてほしいということを思うんですけども、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

中心部の跡地利用を含む再開発、とくに庁舎跡地等につきまして、今、福本議員は「やって欲しいという声を聞いたことがない」とおっしゃいましたね。逆に、基本構想の中でも記載しておりますとおり、町といたしましては、周辺

地区の自治会、婦人会などの関係者の方々、町内事業者の方々、また一般町民の方々からも、にぎわいを生み町の発展に資するような施設の建設を望むご意見を多くいただいております。

町といたしましても、関係人口や交流人口を増やし、町の経済をまわしていくとともに、住民福祉の向上にも役立てていくために、中心市街地における遊休地の活用は重要であると考えております。こうしたことから、アイランドプラン創生プランを策定しようとしているものでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

副町長ね、揚げ足を取るようなね、答弁したら駄目ですよ。

もともとね、これ、つぶすのにいくらかかるっていう金額示してないじゃないですか。これ造るのにいくらかかるっていう説明してないじゃないですか、そういう人達に。だって9月議会でね、私が聞いたときに、つぶすのにいくらかかるか、建てるのにいくらかかるかって質問したら、未定です未定です未定ですって答弁したじゃないですか。その前に地元の住民の皆さんに説明してるんでしょ、金額も示さないうちに、夢みたいな話を持って行ってしてるわけでしょ。それは住民の声を聞いたことになりませんよ。

私は、全婦人会全部の人に聞いたわけではないですよ。一部の人かもしれません。自治会長さんたちかもしれません。でも、こんだけお金がかかるんですよっていうことを言ったら、「えー」って言われましたよ。「そんなこと聞いてませんよ」って。だからかかるお金の話したらね、意見変わるんですよ。もちろんね、庁舎のね、あそこの庁舎そのままにしまして、そのままでいいっていうふうに考えてる人はいないかもしれない。再活用はみんな考えてますよ。何かええ方法ないかなっていうのを考えてます。でもその前提として、そこにどんだけのお金がかかって、どういう構想があるんかっていう前提の話がなかったら、そもそも質問、住民の皆さんにどうしたらいいでしょうかって質問するたたき台がないじゃないですか。そういう意味で私は話をしてるんです。ね、実際に金額示してないでしょ、そのときには。示してないとおっしゃったけど、どうですか。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

金額を示せということでございますが、先ほど解体費、旧庁舎の解体費につ

きましては、令和3年の議会の答弁でこういうことを申し上げているというような答弁を総務課長のほうからいたしました。

解体だけで、当時の積算ですけれども、1億4000万円余ということでございます。仮に、その旧庁舎を解体して、あそこに何か別の施設を造るということになれば、いくらぐらいかかるかというのは、それは解体に1億4、5000万かかるんですから、これは10億単位になるだろうというのは、一般の方誰が考えてもお分かりになることだと思います。それをですね、今の段階で何億、何十億何千万ですと、いうように言えないということを私は申し上げております。それを今言えと言うても、福本議員、それは無理です。

また、どういう施設を具体的にどういう設備の、どういう規模の施設を造るかということも、まだ決まっていないますから、それで、なんぼかかるかということも今言えと言われても、それは無理なことなので、ご理解いただきたいと思います。

ただ、何か大きなその新しい施設をすとなれば、10億単位でのお金はかかるだろうとは見込まれると思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

あの～何の話をされてるんですか。あのね、町民に聞いたときは、1億5000万とかいうお話は、町民に誰もしてないわけでしょ。町民についていうか、ここをどういうふうに活用するかって言って自治会長さんたちに聞いたときには、つぶす費用の金額とか建てる費用の金額とか、それからこのアイランド構想の話もしてないわけでしょ。で、ゼロベースの話でここをどう活用したらいいと思いますかっていう話をしたわけでしょ。金額も何も言ってないんだから。それは皆さんからいろんな夢のような話が上がってきますよ。で、実際に町がそこに住民に提案したのは、議会に提案したのは、この何十億かかるアイランド構想じゃないですか。このアイランド構想、何十億かかるアイランド構想を持っていったときに、私は住民の皆さんが「えー、こんなかかるんか」と、こんな話に賛成した覚えはないとおっしゃったって言うてるんですよ。9月議会で私が質問したときに答弁してないんですよ。その前に住民に説明会を開いたときに、何で答弁できるんです、金額とか。してないわけでしょ、現実的に。無茶苦茶な話ですよ、今の説明っていうのは。普通は、金額言ってないでしょ。言うてないでしょ。このアイランド構想っていうのは、先にアイランド構想の話が出てきて、金額も何も示さへんうちに出てきて、ね、ほんで私が9月議会で聞いたじゃないですか。9月議会の前のときに、このアイランド構想が突然出てきて、これつぶすのにいくらかかるの、建てるのにいくらかかんのって聞

いたら、分かりませんって答えられた、9月議会で。で、分かりませんって答弁しておきながら住民の皆さんはOKを出したっておっしゃったんじゃないですか。でも、実際にこの金額の話をしたら、住民の皆さんはそんな話は聞いてないと言ってびっくりされてるってのが現状じゃないですか。ね、前後逆転してるし、もうなんか、時系列も無茶苦茶になってるじゃないですか、今の答弁やったら。ちょっと別に喧嘩しにきたわけじゃないんで、あれなんですけども、私はまちなか中心のね、中心市街地の活性化っていうのは、今もう必要ないと思うんです。なんでかいうと、町長言われたみたいに、今もうお金がないから皆さん我慢してくださいっていうのを町長説明会の中でも住民の皆さんにしてるわけでしょ。住民の皆さんも、岡野町長は、もう町にはお金がない、後世に借金残すのも困るから我慢せなあかんのや、という気持ちになってるとおっしゃってました。おっしゃってました。現実にはそういう説明があったから。だけど、人間は生きていかんといかんのやから、せめて生命と生活に関わるものに関しては、そっからでもきちんと財政を作っていくのが行政の役割ですよ。地方自治法の第一章の第一則のところに書いてますよ。地方自治体の役割、これは住民福祉の増進だって書いてるんです。再開発が中心じゃないんです。住民福祉の増進が中心なんです。だから私はそのところに立ち戻ってください。こんな1億何千万何十億かけて、町の開発をするのであれば、それだけお金があるのであれば、そういう今、福祉課が頑張ってるやろうとしてることとか、そういうことにお金をきちんと当てて住民の生活を守ることが大事ではないですかということ言ってるんです。今度は町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えします。

福本議員、私が常日頃言ってることちょっと勘違いしてるようですけども、お金がないから我慢してくださいということではありません。次世代の方に、今あるものを次世代の方がお金をかけないで済むような町をどうやって作っていくかというところで、中心市街地の再開発という部分になっております。ですから、私考えるのは、土庄庁舎つぶすのに1億5000万かかるかもしれません。ただし、あの庁舎の横の道路は、こども園の通学路であります。こどもも遊んでおります。

先ほども大野議員の質問の中でありましたが、毎日何台ものバスが入っております。今、幕をかけているだけで、観光客の方からクレームがくる。そのようなところで、あの建物も50年経っております。もうあと5、6年すれば、た

ぶんこぶし大のコンクリートが剥がれ落下していきます。そのようなところで、われわれが考えなければいけないのは、安心安全という部分からも、まずそこを解体し更地に戻す。

しかし、更地に戻す場合の国からの補助はございません。国からの補助をいただくためには、どの補助も利活用を含めた検討を、というような文言が入っております。それともう1つは、あの土庄庁舎跡で今、バスが何台停まっているか。10分、20分で違うところに移動します。ただ写真を撮るだけです。

それと移住者の方々のご意見を聞きますと、なぜ土庄渕崎で移住を希望される方が多いかというところは、やはり生活がしやすいという部分が大部分です。というようなところで、今、大手量販店何件かございますが、そこが今から人口減っていくにあたって、どれだけ続けて事業を行っていただけるか。考えてみていただければ、たぶんこの人口の減少率では、もうここ数年の話になってくると思います。

そのようなところで、交流人口をまず増やし、その、その方たちが消費をしていただく。人口減少が追いつきませんので。ただ、町民にとっては、そこで物を売る場所、物を買う場所という、町がやるか、民間でやるかは別として、そのような場所も望みますというような声も私いただいておりますので、そのようなかたちで中心市街地の開発を今計画しております。まず第1には、安心、安全という部分から、このことは始まっております。

それと、次世代の方に何億もかかる費用を捻出するだけの町の体力は続かないと思います。続いていくような行政運営は今一生懸命頑張っておりますけれども、そんなことも理解して、次の子どもたちのためのことを思って、われわれと議論していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

あのね、つぶすのに1億5000万ですよ。で、そこに私はつぶすの全く駄目ってこと言ってるわけじゃないんですよ。このアイランド構想を見たらね、ここにね、つぶした後に箱を建てて産業会館つくって道の駅つくるっておっしゃってるんですよ。そうなったら何十億かかるんですかっていう話をしております。今、バスの話とかいろいろされましたけど、あそこをつぶして駐車場にするとか、道を広げて安全な道を造るっていう話だったらね、話はまた違うと思います。真ん中やから、私そんな話はしてない。してないでしょ、現実的に。このアイランド構想っていうのは、建物建設ありきの話じゃないですか。産業会館の話まで出てきて、つぶすなって言ってるんじゃないんですよ。最低でも

かかるんは、つぶすのに最低でもかかるのが1億5000万円かかるんですよ。小学校にしたって、昔人口が多かったときに造った箱物をつぶさないといけないのは、どこだってそうなんですよ。これは別に町長と私は意見が違うわけじゃないんですよ。つぶさんといかんのはつぶさんといかん。でも、これを今すぐそれをつぶすところにばかりお金をかけていって、ほかの住民の生活のことを押さえ込んでいっていいかっていったら、そうじゃないでしょうと。これは優先順位としては、住民の生活を直接支えていく仕事のほうが優先じゃないですかと。ましてや、つぶした後に高いお金をかけて箱物を造るっていう話は、だからここに書いてますけど、中心部の再開発っていうのは違うんじゃないですかって言うてるんですよ。道をつくっていくほうがいいんですよ、あそこに、確かに危ないですから。あそこのつぶした後にその道をもっと広げて安全な道を確保していく。そんな話、このアイランド構想の中には入ってないじゃないですか。でしょう。違います。答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員のご質問にお答えします。

福本議員が今おっしゃっているようなことというのは、今後、基本計画を策定する段階で検討していくべきこと、というふうに認識しております。構想は、あくまでもこういうのを作ったらどうかという構想でございまして、これを実現していくためにはこれ、これからまだまだ、さまざまなステップがあります。その中で、1つが基本計画の策定というようなことになりますが、その中で、おおむねの概算費用とか、そういうのも出てくる時期がきてくると思います。そのときに、十分にまた議論をする必要があるというふうに私も思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

時間もありますので申し上げたいと思いますけれども、新たな開発、巨額の投資を行う何十億ものお金をかけて行う投資っていうのは、やめてほしいと思います。各地域から出てる自治会とかから出てる要望、こういったものをきちんと取り上げていくことのほうが優先だと、そこにきちっとお金を当てていくということをやってほしいということを訴えて3つ目の質問を終わりたいと思います。

4つ目の質問ですけども、4つ目の質問につきましては、特別職の退職金の見直しが必要ではないかという点についてご質問をしたいと思います。

今現在、町長の退職金は 1300 万円、4 年間で。この間、町長が発言されてきたように、町財政は厳しさを増しています。それ以上にですね、住民の生活っていうのは厳しさを増しておりまして、それとの関係、可処分所得との関係で見てもですね、この 1300 万という退職金につき、毎月の給料とか、それからボーナス以外に 4 年間で 1300 万というのは、あまりにも大き過ぎるんじゃないかというふうに思いますし、時代に合わせた削減および廃止というのは検討していくべきじゃないかなというふうに思います。

そのうえでお聞きしたいんですけども、この 1300 万円という金額っていうのは、一体、いつ決まった金額なんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

令和 6 年 4 月 1 日の給与月額および支給率に基づきまして、町長をはじめとする特別職の 1 期務めた場合の退職手当については、町長が任期 4 年で 1336 万 7760 円、副町長が任期 4 年で 602 万 9760 円、教育長が任期 3 年で 309 万 4740 円となります。

退職手当の算定基準となる給与月額は、直近では平成 26 年 4 月の 1 日に改正され、それぞれ減額しております。

なお、県内 9 町の中では、町長は下から 4 番目、副町長は下から 3 番目、教育長は下から 2 番目という状況になっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

平成 26 年という答弁がありました。このときよりもですね、今かなり厳しくなっていると思いますし、住民の目から見たときにも、この金額ってのは私は大きいんじゃないかなと思うんですけども、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

本町職員の退職手当につきましては、香川県市町総合事務組合退職手当条例の規定により支給されており、特別職についても同様でありますので、その算定率は統一的に定められているところです。そうした中、算定基準となる給与月額はそれぞれの自治体により異なりますが、土庄町の特別職の給与月額は、

先ほど申し上げましたとおり、他町と比較しても低い水準にあります。

一方、近年の社会経済情勢の変化に伴いまして、これまで以上に特別職の果たす職責や役割は大きく、職務の困難度は増していると認識しており、特別職の退職手当のあり方については、法的、理念的、運用的な面から検討していく必要がありますので、そう簡単に結論できるものではないというふうに考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えさせていただきます。

私自身の処遇に関わることでございますので、直接的なコメントは差し控えさせていただきます。必要の際には条例に基づき、町長として「土庄町特別職報酬等審議会」に諮問したいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

全体で決まっているという話なんですけども、もちろんその全体での検討も必要だと思います。ただ、岡野町長言われるように、お金が厳しいということが、町長、常に出てこられる、口から出てこられてるわけですし、今の住民の生活の状況から考えたときに、町長ご自身がどういうふうに考えられるかという点は、この財政状況が厳しいという点と、それから実施している事業の状況ということを見たらですね、どういうふうに考えるかってのは町長自身が判断できる場所ではあると思いますので、ぜひ検討もしていただきたいなと。考えていただきたいなと。決まってもそっから減らすっていうのは、町の条例をつくれればできる話ですから。いや、やってます。三枝町長のときにやってます。半額、減額やってます。自分自身でやってます。うん。とにかく、うん、今のこの金額っていうのはちょっと厳しい、住民から見たときには、かなり高い金額じゃないかなというふうに思いますので、また検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。